

## 総務委員会会議記録

- 1 期 日 令和7年12月24日（火）  
午前10時55分 開会  
午前11時25分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 芹澤 正志  
副委員長 太田 智博  
委員 青柳 順子、須山 泰一  
竹中 理、福田 嗣久  
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 傍聴者 なし
- 8 事務局職員 主幹兼議事調査係長 山本 雅彦
- 9 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 芹澤 正志

# 総務委員会（分科会）次第

2025年12月24日（火） : ～  
第1委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
    - ア 委員会審査
    - イ 分科会審査
  - (2) 意見・要望のまとめについて
    - ア 委員会意見・要望のまとめ
    - イ 分科会意見・要望のまとめ
- 4 その他
- 5 閉会

## 令和7年第7回豊岡市議会（定例会）議案付託表

### 【総務委員会】

- 第139号議案 豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第140号議案 豊岡市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

## 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【総務分科会】

- 第141号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）
- ※ 第141号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

2025年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2025年12月24日(水)

【総務委員】

委員長	芹澤正志
副委員長	太田智博
委員	青柳順子 須山泰一 竹中理 福田嗣久 米田達也

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

<b>議会事務局</b>	
議会事務局長	坂本英津子
議会事務局次長	佐田美佐樹
<b>市長公室</b>	
市長公室長	谷口雄彦
次長兼秘書広報課長	藤本充
秘書広報課参事	栗垣敦子
経営企画課長	真狩直哉
D X・行財政改革推進課長	橋本直紀
<b>行政管理部</b>	
行政管理部長	野村亮太
次長兼財政課長	長谷川幹人
財政課参事	宇野友喜
資産活用課長	植田孝志
<b>危機管理部</b>	
危機管理部長	畑中聖史
危機管理課長	松岡久雄
<b>総務部</b>	
総務部長(会計管理者)	宮代将樹
総務課長	大形昌民
総務課参事(文書法制担当)	山本慎二
次長兼人事課長	岡亮吾
人事課参事	植田真美
<b>くらし創造部</b>	
くらし創造部長	谷岡慎一
地域づくり課長	宮田裕史
多様性推進・ジェンダー ギャップ対策課長	原田紀代美
多様性推進・ジェンダー ギャップ対策参事	道下一

<b>市民部</b>	
税務課長	塚本尚見
<b>城崎振興局</b>	
地域振興課長	木村弥江
<b>竹野振興局</b>	
地域振興課長	小林昌弘
<b>日高振興局</b>	
地域振興課長	吉田政明
<b>出石振興局</b>	
地域振興課長	三宅徹
<b>但東振興局</b>	
地域振興課長	大岸勝也
<b>会計課</b>	
会計課長	西村嘉通
会計課参事	高木智佳子
<b>消防本部</b>	
消防長	井崎博之
消防本部参事兼総務課長	中地修
消防本部参事兼警防課長	田中陽一
予防課長	中尾浩
<b>選挙管理委員会・監査委員事務局</b>	
選管監査事務局長	中奥実
説明員計 6名	
<b>【担当事務局職員】</b>	
議会事務局主幹	山本雅彦

計 14名

## 午前10時55分 委員会開会

○委員長（芹澤 正志） それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本会議に続いて大変お疲れのところですが、何とぞよろしくお願いたします。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務20251224が本日の委員会フォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑・答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会の発言は、委員長・分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますよう、お願いいたします。

それでは、これより協議事項の1、付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

第139号議案、豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

人事課、岡部次長、どうぞ。

○総務部次長（岡 亮吾） 資料につきましては、議案の追加資料39ページをご覧ください。

第139号議案、豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

改正の対象となる条例は、豊岡市職員の給与に関する条例、豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例です。

本案は、令和7年人事院勧告に準じて、職員の給料月額、期末勤勉手当の支給月数及び各種手当について改正しようとするものです。

去る8月7日に行われた今年の人事院勧告は、昨年を引き続き、月例給、ボーナスともに引上げとな

りました。主な内容としては、民間給与との格差3.62%を是正するため、初任給を大卒者で1万2,000円、高卒者で1万2,300円の引上げをはじめ、若年層に重点を置きつつ、職員の給料月額を平均3.3%引き上げるとともに、期末勤勉手当を年間0.05月分引き上げるといふものです。

このほかに自動車等使用者に対する通勤手当の引上げなど、諸手当を見直す内容となっています。

50ページをご覧ください。条例案要綱によりご説明いたします。

改正内容の(1)では、自動車等使用者に対する通勤手当の支給上限額を3万8,700円とするもの、本年12月期の期末手当の支給月数について、1.25月を1.275月に0.025月引き上げようとするもの、勤勉手当の支給月数について1.05月を1.075月に0.025月引き上げようとするもの、また、行政職給料表及び医師職給料表について、令和7年度の給料月額を引き上げようとするものです。

(2)の主な改正内容は、令和8年6月期以降の期末手当の支給月数について、1.275月を1.2625月に、勤勉手当の支給月数について、1.075月を1.0625月に改め、6月期と12月期の支給月数を同じとする改正を行おうとするものです。

(3)及び(4)では、豊岡市一般職の任期付職員についても、給与条例に準じて給料月額の引上げ等、所要の改正を行おうとするものです。

次に、附則の(1)及び(2)では、施行期日等を定めていますが、改正の内容の1の(1)の通勤手当及び給料月額の引上げについては、令和7年4月1日に遡って適用し、期末勤勉手当の支給月数については、12月1日に遡って適用することとしています。

改正の内容の1の(2)及び(4)につきましては、令和8年4月1日から施行することとしています。

附則の(3)では、この条例の施行に関し、必要な経過措置を定めています。

なお、52ページ以降に新旧対照表を添付しますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 会計年度任用職員に関しては、一般の方は0.05か月をその半分の0.025、半年ですね、出るということで、会計年度は0.0125みたいな数字が出てますか。これは勤勉手当と期末手当、それぞれにそうになっているのでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 岡部次長。

○総務部次長（岡 亮吾） 会計年度任用職員につきましても、同じく0.05月という形で、今年度の4月から1級、2級の給料表、正規職員の同じ給料表を使用しておりますので、同じように0.05月という形で対応しております。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 申し訳ないです。期末手当と勤勉手当の違いを改めて教えてください。

○委員長（芹澤 正志） 岡部次長。

○総務部次長（岡 亮吾） 期末手当につきましては、通常の勤務、普通に勤務してる状態の中での支給をされるものとなりますし、勤勉手当に関しましては、勤務成績というようなども反映しながら運用を行っているところでございます。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 6月と12月の両方が出るという感じで考えたらいいんですか。

○委員長（芹澤 正志） 岡部次長。

○総務部次長（岡 亮吾） 同じように出るという形です。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。ほかにありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 1つだけ。さっきおっしゃった民間との3.62%の是正とって、3.3%の

引上げというふうにおっしゃいまして、この民間の基準というのはどういふところから出てくる基準なんですか。

○委員長（芹澤 正志） 岡部次長。

○総務部次長（岡 亮吾） 国が実施しますのは人事院のほうが調査を行っておりまして、民間給与、今回から事業規模で50人以上が100人以上の規模に変わってきたんですけども、100人以上の民間規模の事業所、それに大体5万8,400事業所のうち1万1,700事業所、こちらを対象に4月分の給与、ボーナス、こういったところの部分を把握、国家公務員の行政職の行（一）という給料表があるんですけども、そこと民間の月例給を比較して、平均を出すという形で人事院勧告がなされています。以上でございます。

○委員長（芹澤 正志） はい。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。難して、よう計算せんけどな。了解です。

○委員長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第139号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第140号議案、豊岡市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

人事課、岡部次長、どうぞ。

○総務部次長（岡 亮吾） 69ページをご覧ください。第140号議案、豊岡市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

本案は、令和7年人事院勧告に準じて、市長等の

期末手当の支給月数について改正しようとするものです。

72ページをご覧ください。条例案要綱によりご説明いたします。

改正の内容は、令和8年6月期以降の期末手当の支給月数について、2.30月を2.325月に0.025月引き上げるものです。通常であれば人事院勧告に準じて、12月期の期末手当の遡及改定を行っているところですが、特別職については今年度行わないこととしております。

附則で令和8年4月1日から施行することとしています。

なお、73ページに新旧対照表を添付していますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 市長と副市長と教育長とその3者だというふうに思います。市長の月給が88万5,000円、副市長が69万5,000円、教育長が61万5,000円ということみたいですけど、そこを基に基礎額があって、そこに0.23か月、100分の230か月から100分の232.5に改めて計算して、それで、額として期末手当の引上げの額が具体的にどれぐらいなのか、分かれば教えてください。

○委員長（芹澤 正志） 岡部次長。

○総務部次長（岡 亮吾） 今回、特別職は補正を行ってないということで、合計で13万3,000円という形になっております。市長が5万5,000円、副市長が4万1,000円、教育長が3万7,000円という形に、遡及をする場合はこのような形になります。以上です。

○委員（須山 泰一） 分かりました。

○委員長（芹澤 正志） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 反対の立場で意見を言わせていただきます。

遡及はしないと、今年度に遡及しないというのは昨年と一緒だと思いますけど、今回、来年度からは引き上がるわけです。3人で13万3,000円、手当が上がるということで、上がる理由が、毎回、人事院勧告に準ずるということだと思います。一般の職員が人事院勧告に準じて、一般職員が上がるのは当然です。大変な50か月も続く物価高騰の中で、職員の賃金やボーナスが上がるのは当然です。特別職が同じようにこの人事院勧告に準ずるというところに、僕はちょっと、それでいいのかなという疑問があります。

やはり長引く物価高騰で市民の生活は疲弊していますので、市民が苦しむ中、特別職の手当引上げに賛成できないということで、反対討論とします。

○委員長（芹澤 正志） ほかに討論はありませんか。

米田委員。

○委員（米田 達也） じゃあ、私のほうからは、140号議案、賛成の立場で討論させていただきます。

人事院勧告は民間給与の実態調査を基に、公務員給与の水準が社会一般と均衡を保つように示されているものであり、我が国の給与制度の公平性と客観性を支えてきた仕組みであります。

国のほうは、人事院勧告に準拠し、一般職の給与改定を行い、あわせて、特別職の給与改定を行うこととしています。本市としても、国と同様の取扱いをすることが望ましいのかと思います。

よって、賛成いたします。以上です。

○委員長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、個別に挙手により採決いたします。

第140号議案について採決いたします。

第140号議案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（芹澤 正志） 賛成多数により、第140号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前11時10分 委員会休憩

午前11時10分 分科会開会

○分科会長（芹澤 正志） ただいまから総務分科会を開会します。

これより、協議事項（1）付託・分担案件の審査について、イの分科会審査に入ります。

第141号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

第141号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局の説明は、まず、財政課から全体概要を含めて説明を、次に、人事課から全体の人件費を説明願います。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順次説明願います。

財政課、長谷川部次長、どうぞ。

○行政管理部次長（長谷川幹人） 75ページをご覧ください。第141号議案、一般会計補正予算（第7号）でございます。

この説明の前に、ちょっと口頭で説明をさせていただきます。

ご承知のとおり、国の補正予算であります、「強い経済」を実現する総合経済対策が12月16日に成立したといったこととなります。一般会計で17.7兆円、ただ、6割が赤字国債というようなことです。

そのうち本市に直接関連するメニュー、いわゆるひもがついていない部分、自由に使えるお金としまして、物価高、物価高騰対応重点支援交付金、いわゆる地方創生臨時交付金、これが何と10.5億円

ですね。去年が2.7億円でしたので、約4倍、10.5億円が交付されるといったことと、普通交付税としまして、臨時経済対策費としまして、約3.9億円、去年は1.1億円ですんで、約3.5倍といったこととしまして、そのほか給与改定費としまして、普通交付税で1.2億円が新たに算定されているといったこととなります。

これらがひもがついてない分で、豊岡市が自由に使えるお金、それ以外に、その他、国の総合経済対策メニュー、これがひもがついているもの、用途が限定されるものがありまして、物価高対応子育て応援給付手当ですね、これが1人、子供、2万円の部分であったり、国土強靱化、いわゆるハード事業であったり、あと、学校施設の整備とか、こういったものが国のほうで計上されてるといったこととなります。

それを基に、今回、一部について補正予算としてお出しさせていただいているということになりますので、75ページをご覧ください。

第1条で、歳入歳出それぞれ24億9,620万5,000円を追加しまして、総額546億2,793万8,000円とするものでございます。

第2条で、繰越明許費の設定を行っております。

本補正予算の概要ですが、「強い経済」を実現する総合経済対策の国の補正予算の成立を受けまして、このうち、直ちに対応が必要と思われまます物価高騰対応重点支援交付金、いわゆる地方創生臨時交付金を活用しましたプレミアム付商品券の発行、水道料金の基本料金の無償化やひもつきである国の総合経済対策である物価高対応子育て応援手当の支給、これ、1人2万円の分ですね、お子さんが2万円の分です。保育士等の処遇改善に係る経費を計上しているといったこととなります。

また、人事院勧告に基づく給与改定経費も計上しておるといったこととなります。

財源としましては、地方創生臨時交付金などの国県支出金、プレミアム付商品券販売収入のほか、一般財源には給与改定費として、新たに算定されました普通交付税、前年度繰越金を充てるといったこ

とにしております。

なお、今後の件です。その他の地方創生臨時交付金事業、全体で10.5億円が交付されます。そのうち、今回上げてるのが約7億円ですので、残りが約3.5億円程度や普通交付税を活用した事業、普通交付税、まだ使ってませんので、これが約3.9億円、さっきの3.5億円と3.9億円、これが繰越し、次の事業に使うといったこととなります。

その他の国の経済対策事業ですね。国土強靱化などについては、今現在、取りまとめをしている状況でして、しかるべき時期に補正予算を提出したいというふうに考えています。

財政課からは以上でございます。

○分科会長（芹澤 正志） 人事課、岡部次長、どうぞ。

○総務部次長（岡 亮吾） それでは、次に、第141号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）につきまして、ご説明いたします。

人件費につきましては、事前にお配りしています令和7年度人件費12月補正予算給与改定分の主な理由、一般会計の資料をご覧ください。

今回の一般会計の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて、職員の報酬、給料月額、期末勤勉手当の支給割合の改定をすることに伴うものです。

一般会計で2億8,953万9,000円の増額としています。

費目ごとに説明をいたします。報酬につきましては、パートタイム会計年度任用職員について、行政職給料表の1級に準じて、報酬月額を改定することとし、6,178万5,000円の増額としています。

給料につきましては、正規職員について、平均3.31%の引き上げによる給料月額の改定で、9,641万2,000円の増額としています。フルタイム会計年度任用職員については、行政職給料表の1級及び2級に準じて改定することとし、合わせて642万1,000円の増額としています。

次に、手当です。8,708万2,000円の増額としています。基礎額となる給料、報酬月額の改

定に伴い、地域手当が204万4,000円、時間外勤務手当が481万1,000円、休日勤務手当が52万8,000円、夜間勤務手当が19万8,000円とそれぞれ増額しています。

また、期末勤勉手当については、支給月数が0.05月分引き上げられ、さらに支給額の基礎となる給料、報酬月額の改定分も加わり、合わせて7,940万の増額としています。

内訳としましては、一般職員の期末手当が2,836万8,000円、勤勉手当が2,435万円、会計年度任用職員の期末手当が1,447万4,000円、勤勉手当を1,220万8,000円としています。

このほか通勤手当につきましては、通勤片道距離が50キロメートル以上の支給区分を新設することに伴い、10万1,000円の増額としています。

共済費につきましては、給料及び期末勤勉手当の改定に伴い、2,318万8,000円の増額としています。

負担金については、給料及び期末勤勉手当の改定に伴い、退職手当組合の負担金が1,406万円、互助会負担金が19万1,000円、給与費負担金を40万円の増額としています。

以上、給与改定に伴い、2億8,953万9,000円の増額として予算計上しています。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、人件費、説明されたんでしょうけど、ちょっと理解ができないんですけど、今回、国の経済対策17.7兆円のやつで、豊岡市が限度額が全体で10.5億円ということでまずええのかどうか。それで、人件費は一般財源という形で出てるのは、その国からの交付金の人件費にどれくらい措置されて、市の持ち出しがどれくらいあるのか、その辺り教えていただけませんか。

○分科会長（芹澤 正志） 長谷川部次長。

○行政管理部次長（長谷川幹人） 今回、一般財源に

なっていますのは普通交付税で、今回、給与改定費というのがつきましたので、普通交付税は一般財源なんで、一般財源という形になります。

ちなみに、今回3.1億円、人件費が上がります。そのうちの4割程度、普通交付税で1.2億円程度が算定されたということです。これも昨年と同じように、約4割程度ということになります。

ただ、これ、ちょっと推測ですけど、国としては4割程度出します。残りは物価高騰等で市税が増えるでしょ、そこは自分らで賄いなさいねっていうことで4割だというふうには推測はしています。以上でございます。

○分科会長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 6割は市で頑張っておさないといけないということですね。

それから、先ほど、国からの交付金の中を説明された際に、ひもつき、いわゆる市として、それから、使途の指定のない自由とひもなしと分けて言われたけど、ひもなしは給与の1.2億円とそうでない3.9億円合わせて5.1億円が自由に、使途指定なしで使えるって考えたら、残り5.何億円が使途指定、5.4億円かな、というふうにとったらいいいんですか。違いますか。

○分科会長（芹澤 正志） 長谷川部次長。

○行政管理部次長（長谷川幹人） いわゆる地方創生臨時交付金が10.5億円、そのほかに普通交付税として、さっきの人件費の分は、実際は人件費充てますので、普通交付税の臨時経済対策費として約3.9億円、これが本当に自由に使える金という形ですね。このうち、今回、補正第7号で地方創生臨時交付金が7億円計上していますので、差引き、その残りが今後使えるお金といったことになります。以上でございます。

○分科会長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ちょっとよく分からない面もあったんですけど、いいです。ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

米田委員。

○委員（米田 達也） 長谷川部次長から、さっき、ハード面での交付金ってあったと思うんですけど、それって使用期限というのか、いつまでに執行しないといけないという時期があるかと思うんですが、それってどれくらいまでのスパンで考えておられるのか、ちょっと1点、教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 長谷川部次長。

○行政管理部次長（長谷川幹人） 国土強靱化、いわゆるハード事業、これにつきましては、例えば圃場整備であったり、あとは地籍調査、また、学校関係と、こういったものが想定をされています。

実際には、2026年度の前倒し事業、新たにというよりも、来年度する予定の分を前倒しで補正予算で対応するというような状況の内容になります。

ですんで、本当に新たにするものではなくて、前倒しでやっつけてしまおうというのが国の方策ということです。

基本的には、事故繰りは無理なので、イメージ的には今年度、来年度中に終了する事業ということで、最低でも2年間、基本的には繰越明許をした上で、来年度実施するようなイメージでございます。以上です。

○委員（米田 達也） ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

賛否の確認をいたします。

本案について、賛成とする方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（芹澤 正志） 全員賛成と認めます。

以上で委員会に付託及び分科会に付託された案件の審査は、終了しました。

ここで、委員の皆さん、当局の皆さんから何かありましたらご発言をお願いします。

ないようですので、当局の皆さんはご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、分科会を暫時休憩します。

午前11時22分 分科会休憩

---

午前 11 時 23 分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、委員会を再開いたします。

これより協議事項の 2、意見・要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了いたしました。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について、ご協議いただきたいと思えます。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 23 分 委員会休憩

---

午前 11 時 24 分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、委員会を再開いたします。

委員長報告についてですが、内容につきましては、正副委員長に一任願いたいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前 11 時 24 分 委員会休憩

---

午前 11 時 24 分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） 分科会を再開します。

これより、協議事項の 2、意見・要望のまとめについて、イの分科会意見・要望のまとめについてに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について、協議いただきたいと思えます。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 24 分 分科会休憩

---

午前 11 時 25 分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、分科会を再開いたします。

分科会長報告についてですが、内容につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会します。

午前 11 時 25 分 分科会閉会

---

午前 11 時 25 分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） 委員会を再開いたします。

その他、委員の皆さんから何かあればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 25 分 委員会閉会

---